

世界自然遺産推薦地「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島」に世界遺産センター（仮称）を整備します。

1. 事業目的

- ① 世界自然遺産推薦地「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島」における奄美大島において、保全管理の拠点として整備。
- ② IUCNからも指摘された観光管理施設の整備により、適切な観光管理を図る。
- ③ 総合的なインフォメーションの提供を行う。

2. 事業内容

IUCN勧告を踏まえた適切な保護管理及び利用者対応のための普及啓発体制を整えるとともに、推薦地の観光利用にあたって、少人数利用を基本とする遺産地域利用の事前レクチャーの実施、多人数の観光客も遺産価値を享受できるVR等を活用した感性に訴える展示施設など、ゾーンに応じた適切な利用を推進するための世界遺産センター（仮称）の整備を行います。また、ポストコロナ時代においても、奄美大島にとって観光産業は引き続き重要な産業であり、人的交流回復までの時間を活用して、世界自然遺産の適切な保護管理を踏まえた上での観光資源としての活用を目指して施設整備を進めます。

※ 「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島」については、平成30年5月に、世界遺産登録審査を担うIUCNから「延期」勧告を受けた際に、観光客の増加に伴う推薦地への影響が遺産価値に対する脅威として指摘されており、主要な観光開発地帯や観光誘引地域において、観光管理施設、解説システム等を設置するよう指摘を受けている。

3. 事業スキーム

- 事業形態 請負事業
民間事業者
- 実施期間 令和2年度

4. 事業イメージ

